

保護者の皆様へ

「令和 7 年度奨学のための給付金（返金不要）」提出期限延長について

7 月にピンクの封筒にて郵送でご案内していましたが、「令和 7 年度奨学のための給付金（返金不要）」の提出期限を **11月21日（金）** まで延長いたします。提出がまだお済でない方がいらっしゃいましたら事務室までご提出お願いいたします。

なお、ご自宅へピンクの封筒で郵送しています「奨学のための給付金」のご案内の封筒に記載されている内容に一部訂正がございます。

1. 給付対象者：

- ①生活保護（生業扶助）受給世帯
- ②道府県民税及び市町村民税所得割非課税世帯
- ③離職等の家計急変により②と同程度の収入であると見込まれる世帯

2. 提出書類：ピンクの封筒にて配布しました資料内の「奨学のための給付金に係る提出書類等確認票」を確認

なお、封筒に記載されている課税証明書の年度に誤りがあります。

【訂正内容】

- ×誤り：ピンクの封筒に記載されている表「②令和 6 年度課税証明書」
- 正しい：「②令和 7 年度課税証明書」

※家計急変により申請を行う場合は事務室へご連絡ください

※資料は事務室窓口にて受け取りも可能です

3. 提出期限：令和 7 年 11 月 21 日（金）

4. 留意事項

- (1) 正当な理由がなく提出期限までに申請しないときは、給付金を受けられなくなります。
- (2) 生活保護の受給状況や扶養者の状況は 11 月 1 日現在を基準とします。
(家計急変世帯への支援については除く)
- (3) ピンクの封筒をなくされた方は、事務室に取りに来てください。

【本件問い合わせ先】

那覇工業高校事務室 担当：金城

[TEL:098-877-6144](tel:098-877-6144)（受付時間 平日 9:00～17:00）